

交通規制のお知らせ

2026年8月29日(土)・30日(日)

午後4時10分～午後8時30分

第67回東京高円寺阿波おどり開催に伴い、踊り会場周辺の高円寺南、北(青梅街道、環状七号線、早稲田通り、馬橋通りに囲まれた区域)で交通規制が実施されます。阿波おどり当日、皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

高円寺

東京高円寺阿波おどり

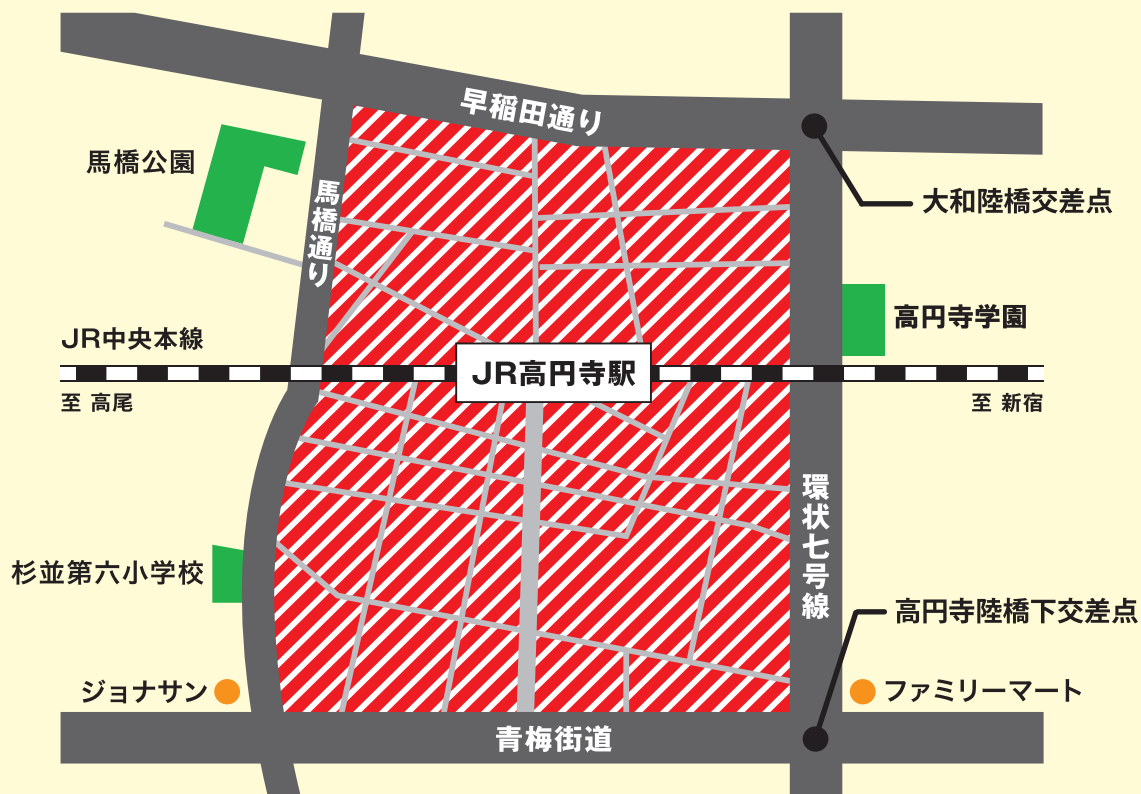
● 通行許可証申請期間 7月13日(月)～8月3日(月)

※WEB申請は 7月13日(月)～8月6日(木)まで



交通規制実施区域

図中の **斜線内部** が交通規制区域となります。



杉並警察署



- 交通規制実施時間帯は規制区域内への車両の進入・通行はできません。お車のご利用はお控えください。
- 現場の警察官・交通誘導員・大会役員の指示に従ってください。
- 交通規制区域内に専用又は契約駐車場のある車両に限り **通行許可証** を交付いたします。必要な方は以下いずれかの方法にて交付の申請をしてください。
 - (1) オンライン申請 (東京高円寺阿波おどり振興協会 公式サイト内)
 - (2) ご所属の町会・自治会・商店会の窓口申請

※杉並警察署では申請を受け付けておりません。



オンライン申請



東京高円寺阿波おどり振興協会

03-3312-2728